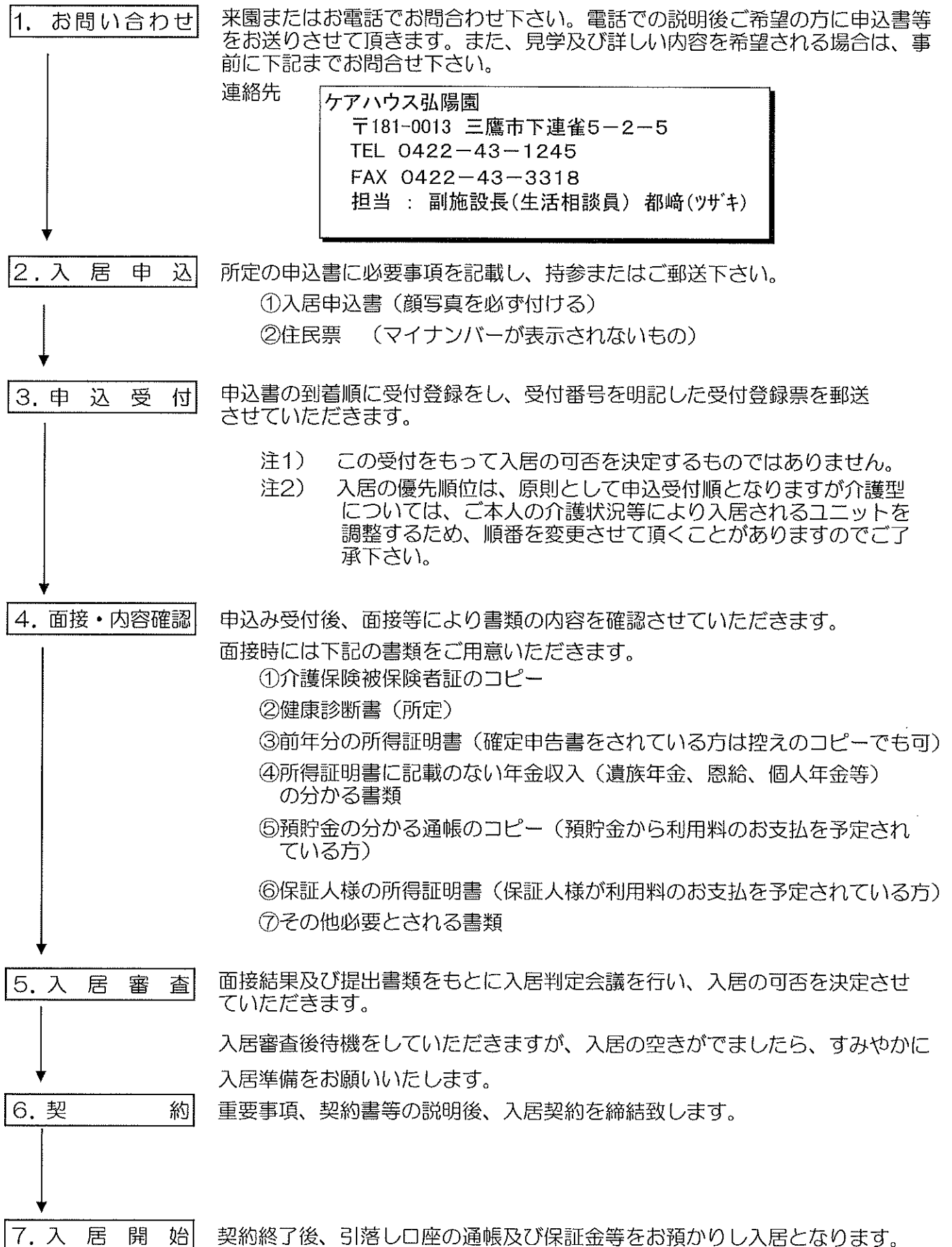


◎ 申込み手続き

申込みの流れ



◎ 主なサービス内容

1. 一般型ケアハウス

月額利用料に含まれるサービス	専用居室と共用施設の利用
	生活相談サービス
	食事サービス： 1日3食
	生活利便サービス(来訪者の取次ぎ、配達物の受取、各種届出の受付など)
	健康維持・支援サービス(医療機関の紹介、健康相談など)
	安全管理サービス(安否確認、緊急時対応、夜間警備など)

2. 介護型ケアハウス

月額利用料に含まれるサービス	専用居室と共用施設の利用
	介護サービス(食事、排泄、入浴、各種レクリエーションなど)
	食事サービス： 1日3食
	生活利便サービス(来訪者の取次ぎ、配達物の受取、各種届出の受付など)
	居室内清掃
	寝具貸し出し、シーツ、枕カバーなどリース代
	失禁時などの緊急の洗濯サービス
	健康維持・支援サービス(状態把握、服薬管理、医療機関の紹介、健康相談)
	栄養相談、介護保険要介護認定調査、施設内ケアプランの作成など
安全管理サービス(安否確認、緊急時対応、夜間警備など)	
上記以外の別途費用負担の必要なサービス	通院・外出等付添い及び送迎
	ユニット内の光熱水費
	個人の買物代行(2回以上)
	洗濯代、日常衣類以外のクリーニング代(洋服等)
	入浴(週4回以上)

◎ 利用料金

1. 入居時預り保証金 300,000円

入居保証金は、入居時にお預けいただきます。退去時等に未清算金がある場合の処理に充当するほか、居室のクリーニング又は原状回復の費用に充当します。ただし、清算費用のない方については全額返還いたします。

2. 月額利用料金概算額（1ヶ月が30日の場合）

（令和3年4月1日現在）

モデル：夜間看護体制加算、医療機関関連加算、介護職員処遇改善加算Ⅱ、サービス提供加算Ⅰ、口腔衛生管理体制加算、科学的介護推進体制加算、特定処遇改善加算Ⅰを取得、介護保険1～3割負担の場合

	①基本介護費			②サービス提供に要する費用（上限） 裏ページ参照	③生活費	④居住費	月額負担額 ①～④	
	介護保険1～3割負担	上乗せ介護費						
一般型	自立		—					
	要支援1,2		—	68,900円	46,090円	90,000円	204,990円	
介護型	要介護1	1割	20,285円	75,000円	34,600円	46,090円	70,000円	245,975円
		2割	40,569円					266,259円
		3割	60,854円					286,544円
	要介護2	1割	22,612円					248,302円
		2割	45,224円					270,914円
		3割	67,835円					293,525円
	要介護3	1割	25,082円					250,772円
		2割	50,164円					275,854円
		3割	75,246円					300,936円
	要介護4	1割	27,340円					253,030円
		2割	54,680円					280,370円
		3割	82,020円					307,710円
	要介護5	1割	29,774円					255,464円
		2割	59,548円					285,238円
		3割	89,322円					315,012円

注1) 介護費は介護保険の改定により変動します。

注2) 介護型の方が入居後に要支援となった場合は、一般型または他の施設へ転居となる場合があります。

注3) 介護保険2割負担、3割負担の方の月額負担額は、2倍、3倍になります。

注4) 看取り期の方には、別途加算が加わります。

① 基本介護費	
介護保険自己負担	要介護度に準じた介護保険自己負担分（1割または2割または3割）
上乗せ介護費（概算）	介護保険法で定められた基準職員数（利用者3名に対し介護職員1名配置）の1.5倍の手厚い介護体制に充当する費用です。（利用者2名に対し介護職員1名以上配置します）
② サービス提供に要する費用	人件費・施設維持管理費国の基準で定められた料金です。入居者の前年の対象収入が2,600,000円以下（介護型は2,100,000円以下）の方は次頁の区分表により減額されます。（最低10,000円まで）
③ 生活費	食事サービスに係る費用（10日前に欠食を届出された場合、一日単位で清算します）
④ 居住費（管理費）	家賃にあたる費用で、{建築費(借入金利・備品含む一公的補助金)}÷240ヶ月(20年)÷定員、により算出しています。ただし、建築費及び建築資金にかかる借入金利の変動により金額が改定されることがあります。（金利の変動は金利情勢によります）
⑤ 光熱水費	専用部分（居室内）において使用する電気・水道・ガス料金（給湯）
⑥ その他費用	・電話代、消耗品、オムツ代等、個人使用に係る費用。 ・通院、買い物の送迎等特別なサービスは有料となります。

※1 入居時の一時金は頂きません。（ただし利用料の引き落とし口座として、残金300万円以上の専用口座を用意いただき、その預金通帳の残高を年に2回に確認させていただきます。お願いします。）

2 サービス提供に要する費用・生活費は国の基準改定があった場合には改定されます。

3 11月から3月の間は、冬期加算として月2,130円が加算されます。

4 共益費及び光熱水費は実費清算となりますので使用量により変動します。

◎ サービス提供に要する費用区分表

サービス提供に要する費用は、以下の表のように、入居者の年間収入によって異なります。

令和元年11月1日現在

対象収入による区分		サービスの提供に 要する費用
1	1,500,000 円以下	10,000 円
2	1,500,001 円 ~ 1,600,000 円	13,000 円
3	1,600,001 円 ~ 1,700,000 円	16,000 円
4	1,700,001 円 ~ 1,800,000 円	19,000 円
5	1,800,001 円 ~ 1,900,000 円	22,000 円
6	1,900,001 円 ~ 2,000,000 円	25,000 円
7	2,000,001 円 ~ 2,100,000 円	30,000 円
8	2,100,001 円 ~ 2,200,000 円	35,000 円
9	2,200,001 円 ~ 2,300,000 円	40,000 円
10	2,300,001 円 ~ 2,400,000 円	45,000 円
11	2,400,001 円 ~ 2,500,000 円	50,000 円
12	2,500,001 円 ~ 2,600,000 円	57,000 円
13	2,600,001 円 ~ 2,700,000 円	64,000 円
14	2,700,001 円以上	68,900 円

※ 介護型では、対象収入が 2,100,001円以上からは、34,600円が最高額となります。

「対象収入」とは、前年の収入（年金、恩給、財産収入等）から、租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した収入をいいます。